

鹿児島県 伊佐市 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）募集中

伊佐市の「地方創生」を支援して下さる企業様を募集しております！

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【主な取組】

- ・地域内サービスに関する起業支援
- ・農林業の生産性向上の取組支援 等



2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

【主な取組】

- ・伊佐暮らしに関する移住情報の効果的な発信
- ・移住等に伴う住居整備の支援 等



3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【主な取組】

- ・子ども医療費助成の充実
- ・子育て支援施設の整備、拡充
- ・地元での就学環境の確保、充実 等



4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【主な取組】

- ・持続可能な地域公共ネットワーク支援
- ・大規模災害等に対応した施設、設備の充実
- ・健康づくり活動の推進 等



【寄附の要件・留意事項】

- ・ 制度の対象となる寄附額は、10万円以上です。
- ・ 伊佐市に本社がある企業様は、制度の対象外です。
- ・ 寄附を受けた地方公共団体は、寄附の代償として経済的な利益を供与することを禁止されています。
- ・ 寄付額の約 9 割が税額控除され、実質的な企業様側の負担は 1 割まで圧縮されます。

【寄附の流れ】

- ① 寄附の申出（企業様） ⇒ ② 寄附の受諾（伊佐市） ⇒ ③ 寄附金の納付（企業様）
④ 受領証の交付（伊佐市） ⇒ ⑤ 税の申告手続（企業様）

※ 寄附を御検討中の企業様、まずは、下記の間合せ先に御相談ください。

【間合せ】

伊佐市 企画政策課 政策調整係 電話 0995-23-1311（内線1123）
産業政策係 電話 //

Mail : seisaku@city.isa.lg.jp

Mail : kigyoushou@city.isa.lg.jp